



2025年5月15日

各位

会社名 株式会社G S I クレオス
代表者名 代表取締役 社長執行役員 吉永 直明
(コード番号:8101 東京プライム市場)
問合せ先 取締役 常務執行役員 小野 国広
(TEL. 03-5418-2122)

株主優待制度の一部変更に関するお知らせ

株式会社G S I クレオス（以下、「当社」）は、本日2025年5月15日開催の取締役会において、株主優待制度の内容の一部変更することについて、下記のとおり決議いたしましたのでお知らせいたします。

記

1. 変更の理由

当社は、株主の皆さまの日頃のご支援に感謝するとともに、当社株式への投資魅力を高め、多くの方に当社株式を保有いただけるよう、株主優待制度を実施しております。

この度、当社株式をより中長期的に保有していただくことを目的として、来年度における2026年9月末日の基準日より株主優待制度の内容の一部変更することといたします。

2. 変更の内容（下線は変更箇所）

(1) 現行の株主優待制度の内容

保有株式数と株式保有期間に応じて、クオカードを次のとおり贈呈いたします。

保有株式数	株式保有期間とクオカードの金額	
	3年未満	3年以上
100株以上 300株未満	1,000円	2,000円
300株以上	2,000円	3,000円

(2) 変更後の株主優待制度の内容

保有株式数と株式保有期間に応じて、クオカードを次のとおり贈呈いたします。

保有株式数	株式保有期間とクオカードの金額	
	<u>1年以上3年未満</u>	3年以上
100株以上 300株未満	1,000円	2,000円
300株以上	2,000円	3,000円

3. 変更後の株主優待制度の対象となる株主様

毎年9月末日を基準日とし、当社株主名簿に記載された100株（1単元）以上保有の株主様のうち、継続して1年以上保有する方といたします。

なお、株式保有期間の「1年以上3年未満」とは、毎年3月末日および9月末日の当社株主名簿に同一株主番号で3回以上連続して100株（1単元）以上の保有が記載または記録されている場合とし、「3年以上」とは、同様に7回以上連続して100株（1単元）以上の保有が記載または記録されている場合といたします。

4. 適用時期

来年度における2026年9月末日を基準日とする株主優待制度より、変更後の制度を適用いたします。

なお、2025年9月末日を基準日とする同制度は、現行の内容を適用いたします。

以 上